

⚠ 防災コラム ⚠

☎総務課危機管理室 ☎(52)3744

災害から命を守るために ～住まいが被害に遭ったときにすべきこと～

住まいが被害を受けたときは、家の片付けや修復作業に取り掛かる前に、デジカメやスマートフォンで、家の被害状況を撮影しましょう。町から災害証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際等に役立ちます。

【参考サイト】



▲住まいが被害を受けたとき最初のこと

【被害状況を撮影するとき】

- 片付けや修理の前に撮る
- 家の「外」と「中」の両方の写真を撮る。
- 被害を受けた部屋・箇所は漏れなく全て撮る。

★家の外の写真の撮り方

□なるべく4方向から全景がわかるように撮る。

<浸水した場合>

浸水の高さがわかるよう、以下の写真を撮る。

- メジャーをあてて全体を撮る。
- 目盛りが読み取れる近さで撮る。



★家の中の写真の撮り方

- 被害を受けた部屋ごとの全体写真を撮る。
- 被害があった箇所の「寄り」の写真を撮る。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、便器、ユニットバス、洗面台 等

